

# その情報、流出したら手遅れです!!

メールの送受信、ファイル共有、クラウド利用、SNS 投稿…。日常業務のあらゆる場面に、情報漏洩のリスクは潜んでいます。そのリスクを最小限にするには、従業員一人ひとりに正しい知識と行動を身につけさせる必要があります。

**情報セキュリティ試験**は、実務に直結する内容で、従業員の“守る力”を現場レベルで底上げするための評価制度です。認定制度により自社内で実施と受験ができるため、業務を止めることなくスキルアップが可能です。

## 知識と行動が企業の“守る力”に

### 情報セキュリティ意識度チェック

- ☐ 同じIDやパスワードを使い続けている。
- ☐ 宅配便の送り状をそのままゴミ箱に捨てている。
- ☐ 同僚・友達の連絡先を他人に教えている。
- ☐ 電子メールの同報をTOやCCで送信している。
- ☐ 誰でも見られる受付表一覧に自分の連絡先を記入している。
- ☐ 社内に誰でも入ることができる。
- ☐ 外部にデータを持ち出すことがある。

1つ以上当てはまったらすぐ受験しましょう!!

公的資格試験

# 情報セキュリティ試験

(コンピュータサービス技能評価試験)のご案内

**自社で  
実施できます!**

- **テキスト&問題集**で効率的に学習できます。
- 企業内で実施できる試験制度により、**自社で受験可能**です。
- 社内教育・新人研修後の**理解度テストにも最適**です。



中央職業能力開発協会／都道府県職業能力開発協会

# 試験の出題形式は、4肢択一方式で50題、試験時間は60分

## I 出題範囲 試験科目及びその範囲

### A. ビジネスユース

1. 出社時
2. データベースサーバー活用による業務時
  - (1) 庶務(ルーチンワーク的)
  - (2) DM発送
3. Webサーバー活用による業務時
  - (1) 支社との情報のやりとり
  - (2) インターネット活用による情報収集
  - (3) 他者等との情報交換
    - ① 特定他社との情報のやりとり
    - ② 不特定他社との情報のやりとり
    - ③ 不特定個人との情報のやりとり
    - ④ 他者への情報発信等
  - (4) 社外における業務
4. その他の業務時
5. 退社時

### B. パーソナルユース(インターネット活用時)

1. 友人との情報のやりとり
2. ネットショッピング
3. 情報収集
4. Webサイト・ブログ・SNSの開設と運営管理
5. 不特定多数の個人との情報のやりとり
6. その他

### C. 関連用語

1. JIS規定の関連用語の定義

### D. 関係法令

1. ビジネス関連
  - (1) 不正競争防止法
  - (2) 特定商取引法
2. コンテンツ関連
  - (1) 著作権法
  - (2) 風俗営業法
  - (3) 刑法
  - (4) 個人情報保護法
  - (5) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
  - (6) 特定電子メールの送信の適正化等に関する法律
  - (7) 特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律
3. ネットワーク・インフラ関連
  - (1) 電気通信事業法
  - (2) 不正アクセス禁止法



## II 参考テキスト

### (1) 書籍名

コンピュータサービス技能評価試験  
情報セキュリティ部門  
テキスト&問題集

### (2) 発行

中央職業能力開発協会



## III 合格すると

### (1) 称号

合格者には「情報セキュリティ技士」の称号が与えられ、合格証が授与されます



## IV お問い合わせ先

中央職業能力開発協会 能力開発支援部 ビジネス能力評価試験課

<https://www.javada.or.jp/>

**03-5843-3554**

詳細な情報はWEBから

JAVADA情報セキュリティ試験 **検索**



中央職業能力開発協会／都道府県職業能力開発協会